

第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://cartaholdings.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社CARTA HOLDINGS

業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

(取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、社内システム上で閲覧できる状態にする。
- (2) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査担当部門を設置し、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。
- (3) 法務担当部門は、役職員に対する教育研修体制を構築する。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置し適切に運用する。
- (5) 反社会的勢力及び団体との関係を遮断し、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する。

2. 情報保存・管理体制

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により保存し、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役会議事録を管理する取締役会事務局は、取締役会議事録に関する取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

3. リスク管理体制

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) 取締役会は、コンプライアンスや情報セキュリティ等のリスクに対処するため、社内規程・ガイドライン等を整備し、適宜見直すものとする。
- (2) 経営上の重要なリスクに関する情報は、経営会議・リスク管理委員会等で議論し、取締役会に報告を行う。
- (3) 内部監査担当部門は、内部監査規程に基づき、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

4. 効率性確保体制

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- (2) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに基づき業務を分担する。

5. 企業集団内部統制システム

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) 当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立する。
- (2) 業務監査、内部統制監査等の内部監査により、子会社の業務の適正を確保する。
- (3) 監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

6. 監査役補助使用人とその独立性

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役専任のスタッフを置くこととする。
- (2) 監査役は、経理財務担当部門・法務担当部門・内部統制担当部門・人事担当部門・内部監査担当部門等に所属する使用人に、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (3) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

7. 監査役への報告体制

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制)

- (1) 取締役及び各関係部署は、監査役監査規程に基づき、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (2) 会計監査人、取締役、内部監査担当部門等の使用人そのほかの者は、監査役会規程に基づき、監査役会の求めに応じて、必要な報告及び情報提供を行う。
- (3) 当社及び子会社の役職員は、企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当社の監査役に報告する。
- (4) 前号の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをすることを禁止する。

8. 監査費用の処理

(監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項)

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

9. 監査役監査の実効性確保体制

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1) 監査役は、取締役、会計監査人及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める。
- (2) 監査役は、取締役会に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- (3) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。
- (4) 監査役会は、監査役より職務執行の状況に関して定期かつ随時に報告を受けることにより、監査の環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当該体制の運用状況

1. コンプライアンス

各事業子会社が行動規範の中に法令遵守についての項目を定めており、経営陣が様々な意思決定の場面ですべて実際にこれに沿った行動をしております。

従業員が各事業を遂行する上で法令等に関して確認を要する際には、法務担当部門に相談した上で事業を推進しております。

各事業子会社の法務担当部門は、研修ビデオ視聴などの形式で従業員に対してコンプライアンス研修を実施しております。

各事業子会社に内部通報窓口が設置されており、継続的に運用されております。

2. リスク管理

重要な懸案事項については、経営会議などで十分に審議されたうえで、取締役会に報告が行われております。

ビジネスリスク、情報セキュリティリスク、ファイナンスリスク、コンプライアンスリスクなど、各種リスクについては、それぞれに対応する会議体で定期的に議論されており、重要度が高い事項については、適宜経営会議で議論されております。

内部監査室は、監査計画に基づいたリスクベースの監査を実施しており、監査結果が代表取締役に報告されております。

3. 企業集団内部統制

当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握しております。子会社の職務執行状況は、経営会議などで適宜報告されており、懸案事項について適時かつ適切に議論が行われております。

4. 監査役の補助使用人

監査役専任のスタッフは設置していませんが、経理財務担当・法務担当・人事担当・内部監査担当をはじめとする各部門の従業員が、監査役の求めに応じて必要な情報を提供しております。また、監査役からの指示を受けた従業員は、その指示に関しては取締役からの指揮命令を受けることなく、監査役の指示に協力しております。

5. 監査役監査の実効性

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

監査役は、会計監査人と四半期ごとにレビュー結果の報告受領のために定例会合を実施しているほか、適宜情報交換を行っております。また、代表取締役をはじめとする個々の取締役と定期的に意見交換を実施しております。さらに、内部監査担当部門とは、隔週の定例情報交換を実施しているほか、必要に応じて情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年 1月 1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,111	12,031	11,046	△264	23,924
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	298	298			597
剰 余 金 の 配 当			△1,640		△1,640
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,104		3,104
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		7		10	17
自 己 株 式 の 消 却			△254	254	-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	298	305	1,209	264	2,078
当連結会計年度末残高	1,410	12,337	12,255	△0	26,002

(単位：百万円)

	その他の包括利益 累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他 の利益 累計額 合計			
当連結会計年度期首残高	463	△10	452	7	170	24,553
当連結会計年度変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						597
剰余金の配当						△1,640
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,104
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						17
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	965	24	989	114	20	1,124
当連結会計年度変動額合計	965	24	989	114	20	3,203
当連結会計年度末残高	1,428	13	1,441	122	190	27,757

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 28社
主要な連結子会社の名称
主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1.企業集団の現況 (3) ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
- ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称 合同会社ecnavi plus
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 9社
主要な会社等の名称 株式会社ドゥ・ハウス
株式会社メディア・ヴァーグ
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な会社等の名称 合同会社ecnavi plus
持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日（2021年12月31日）現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

(新規) ・新規設立により5社増加

(除外) ・連結子会社間の合併により1社減少

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

のれん

5年から10年間で均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

ECナビ等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりです。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りの開示に関する注記」を記載しています。

3. 会計上の見積りの開示に関する注記

のれん及びその他の無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん 1,836百万円、その他の無形固定資産2,853百万円を計上しております。このうちのれん1,756百万円及びその他の無形固定資産2,297百万円は、2019年1月1日付の株式会社サイバー・コミュニケーションズとの経営統合の結果、アドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業に関連して生じたものであり、資産合計の7.3%を占めています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

経営統合により計上したのれん及びその他の無形固定資産は定期的に償却しておりますが、これらの無形固定資産を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

のれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額には、経営統合時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や、ブランド力及び技術力の価値等が反映されております。このため、これらのアドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業の無形固定資産を含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、経営統合時の事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 906百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	25,496,852	435,700	289,420	25,643,132

(注) 発行済株式の総数の増加理由及び減少理由は以下のとおりです。

1. 新株予約権の行使により、435,700株が増加しております。
2. 取締役会の決議により自己株式の消却を行い、289,420株が減少しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	301,018	2,258	301,042	2,234

(注) 自己株式の株式数の増加理由及び減少理由は以下のとおりです。

1. 譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に当社の従業員が退職したため、2,162株を無償取得しております。
2. 単元未満株式の買取りより、96株を取得しております。
3. 譲渡制限付株式報酬に対する自己株式の割り当てとして、11,622株を処分しております。
4. 取締役会の決議により自己株式の消却を行い、289,420株が減少しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年2月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,007百万円
- ・1株当たり配当金額 40円（普通配当25円 記念配当15円）
- ・基準日 2020年12月31日
- ・効力発生日 2021年3月15日

2021年8月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 632百万円
- ・1株当たり配当金額 25円（普通配当25円）
- ・基準日 2021年6月30日
- ・効力発生日 2021年9月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年2月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 666百万円
- ・ 1株当たり配当金額 26円（普通配当26円）
- ・ 基準日 2021年12月31日
- ・ 効力発生日 2022年3月14日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

2012年12月20日開催の定時株主総会による新株予約権

52,800株

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、信用調査・与信管理に関する規程に基づき、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。また、満期保有目的の債券は、償還期間が短期であり、かつ、元本が保証される債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金については、すべてが1年以内の支払期日であります。

預り金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）4. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,031	21,031	－
(2) 売掛金	18,349	349	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	175	175	－
その他有価証券	3,028	3,028	－
資産計	42,583	42,583	－
(4) 買掛金	16,899	16,899	－
(5) 預り金	3,444	3,444	－
(6) 未払法人税等	1,356	1,356	－
(6) 長期借入金（注）1	180	180	△0
(7) リース債務（注）2	26	26	△0
負債計	20,551	20,551	△0

（注）1. 一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2. 一年内返済予定のリース債務は、リース債務に含んでおります。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 預り金、(6)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

時価は、元利金合計を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,537
関連会社株式	670

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,070円34銭
(2) 1株当たりの当期純利益	122円68銭

8. 収益認識に関する注記

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) パートナーセールス事業、アドプラットフォーム事業

主な履行義務は、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアへ出稿することにあります。

メディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(2) コンシューマー事業

主な履行義務は、当社が運営する自社メディアに顧客である広告配信事業者の広告を掲載することにあります。

顧客との契約に基づき、インプレッション課金型広告の場合にはユーザーに広告を表示した時点、クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点、成果報酬型広告の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点等で収益及び費用を認識しております。当該事業は、代理人としての性質が強いと判断されるものを除き収益及び費用を総額表示しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年10月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であった(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併いたしました。

合併の概要は以下の通りです。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 (株)CARTA HOLDINGS

事業の内容 グループ経営管理事業

(消滅会社)

名称 (株)VOYAGE GROUP

事業の内容 グループ経営管理事業

名称 (株)サイバー・コミュニケーションズ

事業の内容 グループ経営管理事業

(2) 企業結合日 2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズは解散いたしました。

(4) 企業結合後の名称 (株)CARTA HOLDINGS

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、さらなる経営基盤の強化に向けて、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、当社の100%連結子会社であった(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併いたしました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(投資有価証券の売却)

当社は、当社が株式を保有する㈱クロス・マーケティンググループより、同社の流通株式時価総額の向上を目的に当社の保有する株式の一部売却を要請され、当社として経営資源の効率化及び最適配分を総合的に勘案した結果、当該売却要請に応じることが当社グループの企業価値向上に資する最適な方法であるとの結論に至り、2022年2月16日に同社株式の一部売却を実施しました。

当該売却により、2022年12月期第1四半期連結会計期間において投資有価証券売却益1,022百万円を特別利益として計上する予定です。

株主資本等変動計算書

(2021年 1月 1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,111	9,927	-	9,927	2,930	2,930	△264	13,704
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株予約 権 の 行 使)	298	298		298				597
剰 余 金 の 配 当					△1,640	△1,640		△1,640
当 期 純 利 益					2,134	2,134		2,134
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			7	7			10	17
自 己 株 式 の 消 却					△254	△254	254	-
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	298	298	7	305	240	240	264	1,109
当 期 末 残 高	1,410	10,225	7	10,233	3,170	3,170	△0	14,813

(単位：百万円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7	13,711
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		597
剰余金の配当		△1,640
当期純利益		2,134
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		17
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	114	114
当期変動額合計	114	1,223
当期末残高	122	14,935

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであり
工具、器具及び備品 5年
- (3) 引当金の計上基準
役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりです。
- (5) その他計算書類の作成のための重要な事項
- ①外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ②消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ③連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	3,167百万円
営業費用	478百万円
営業取引以外の取引	43百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	301,018	2,258	301,042	2,234

(注) 自己株式の株式数の増加理由及び減少理由は以下のとおりです。

1. 譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に当社の従業員が退職したため、2,162株を無償取得しております。
2. 単元未満株式の買取により、96株を取得しております。
3. 譲渡制限付株式報酬に対する自己株式の割り当てとして、11,622株を処分しております。
4. 取締役会の決議による自己株式の消却を行い、289,420株が減少しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税		4百万円
未払費用		6
繰越欠損金		10
その他		1
繰延税金資産	小計	22
評価性引当額		—
繰延税金資産	合計	22

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△36.1%
損金経理した附帯税	0.5%
株式報酬費用	1.8%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.8%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱電通グループ	(被所有) 直接 52.42	役員の兼任	経営指導料(注)1	156	関係会社未払金	41

(注) 1. 経営指導料は、業務内容を勘案し当事業者間契約により合理的に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の所 有（被所 有）の割合 （%）	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 （百万円）	科 目	期 末 残 高 （百万円）
子会社	(株)サイバ ー・コミュニ ケーションズ	(所有) 直接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	2,152
				支払利息 (注)1	0	－	－
				出向料及び その他の費用 (注)2	138	関係会社 未払金	13
				関係会社 受取配当金	944	－	－
子会社	(株)VOYAGE GROUP	(所有) 直接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	経営指導料 (注)3	360	関係会社 未収入金	33
				資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期貸付金	4,978
				受取利息 (注)1	40	－	－
				出向料及び その他の費用 (注)2	182	関係会社 未払金	18
子会社	(株)CARTA COMMUN ICATIONS	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	関係会社 受取配当金	1,502	－	－
				経営指導料 (注)3	360	関係会社 未収入金	33
子会社	(株)fluct	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	連結納税 (注)4	－	関係会社 未収入金	573
子会社	(株)VOYAGE MARKETIN G	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	1,895
				支払利息 (注)1	0	－	－
子会社	(株)fluct	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	1,367
				支払利息 (注)1	0	－	－
子会社	(株)Zucks	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	連結納税 (注)4	－	関係会社 未収入金	264
				資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	2,401
				支払利息 (注)1	0	－	－
子会社	(株)サポー ターズ	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	300
				支払利息 (注)1	0	－	－
子会社	(株)VOYAGE Lighthouse Studio	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	301
				支払利息 (注)1	0	－	－
子会社	(株)ATRAC	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	555
				支払利息 (注)1	0	－	－
子会社	(株)テレシー	(所有) 間接 100.00	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸借 (注)1	－	関係会社 短期借入金	407
				支払利息 (注)1	0	－	－

- (注) 1. 資金の貸借取引は、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) によるものであります。CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。なお、上記各社の利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
2. 出向料及びその他の費用につきましては、出向に関する契約書に基づき出向料の支払をしております。
3. 経営指導料は、業務内容を勘案し当事業者間契約により合理的に決定しております。
4. 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	宇佐美進典	(被所有) 7.75	当社の代表取締役会長	新株予約権の権利行使	22	-	-
役員	永岡英則	(被所有) 1.44	当社の取締役	新株予約権の権利行使	28	-	-
役員	西園正志	(被所有) 0.11	当社の上級執行役員	新株予約権の権利行使	82	-	-
役員	古谷和幸	(被所有) 0.45	当社の上級執行役員	新株予約権の権利行使	35	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 2012年12月20日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権および2017年4月26日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 577円71銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 84円37銭

8. 収益認識に関する注記

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年10月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であった㈱VOYAGE GROUP及び㈱サイバー・コミュニケーションズを吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表<重要な後発事象に関する注記> (連結子会社の吸収合併)」に記載の通りであります。

(投資有価証券の売却)

当社は、当社が株式を保有する㈱クロス・マーケティンググループより、同社の流通株式時価総額の向上を目的に当社の保有する株式の一部売却を要請され、当社として経営資源の効率化及び最適配分を総合的に勘案した結果、当該売却要請に応じることが当社グループの企業価値向上に資する最適な方法であるとの結論に至り、2022年2月16日に同社株式の一部売却を実施しました。

当該売却により、2022年12月期第1四半期会計期間において投資有価証券売却益1,515百万円を特別利益として計上する予定です。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。